

妊娠出産・子育てコンシェルジュ

～ 子どもが「育つ」エピソードに、まちが一緒に寄り添う ～

◆西東京市子育て世代包括支援センターの開設◆

1 センターの概要

妊娠出産、育児を迎える全ての妊産婦及び乳幼児とその家庭が、安心して過ごすことにより、子どもが健やかに成長できるよう、保健・医療・保育・教育等が切れ目なく連携を図り支援することを目指し、子育て世代包括支援センターを開設しました。

2 センター運営の方向性

センター設置に当たっては、これまでの母子保健のノウハウを活かしつつ、専門職等の配置によるコンシェルジュ機能構築、関係機関等の「地域基盤」と連携を図りながら、市民の子育てに寄り添う「面的整備」を進めます。

3 センターの名称

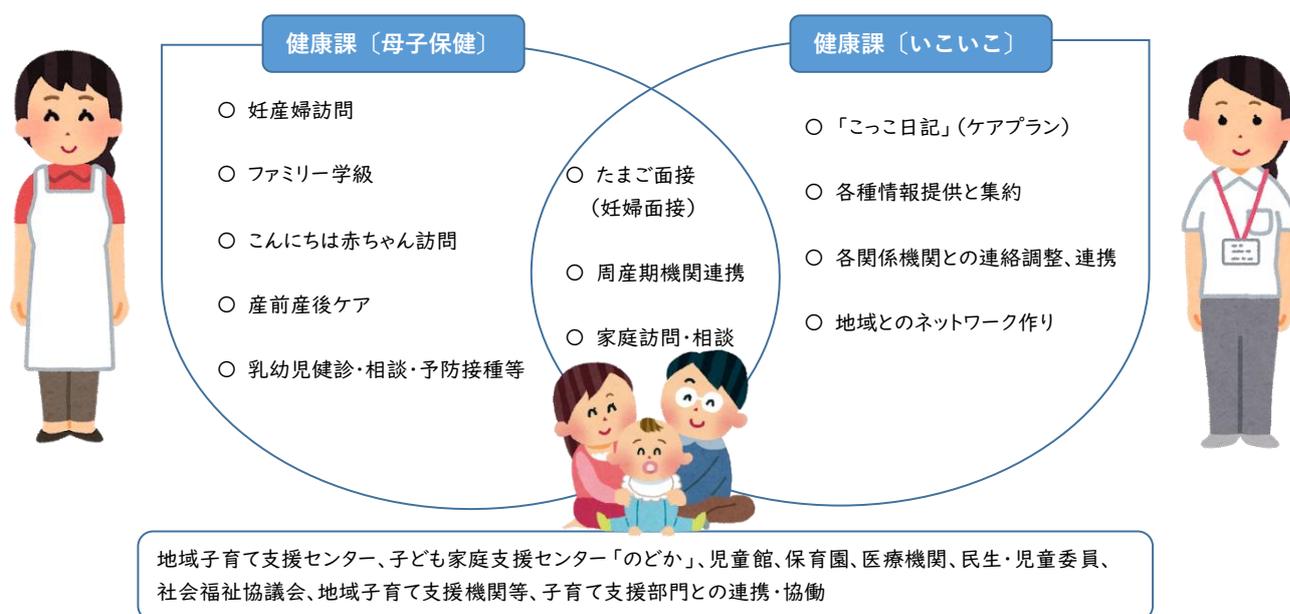
妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」



西東京市では、安心して出産・育児を迎えることができるよう、すべての妊婦の方を対象に保健師や助産師が面接（**たまご面接**）を実施しているのね！

妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」（西東京市子育て世代包括支援センター）

妊娠から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児とその保護者が、身近な地域の中で、気軽に相談できる居場所・仲間に出会い、安心して、妊娠・出産、子育てができるよう、地域、関係機関と連携しながら、包括的に支援してまいります。



4 開設日

令和2年11月2日（月）（保谷保健福祉総合センター 健康課執務室内に開設）

5 開設に伴う事業整備

妊娠期から子育て期にわたり、地域の実情に応じて「専門的知見」「当事者目線」の視点から、切れ目なく、かつ必要なサービスが円滑に利用できるように、きめ細かく支援いたします（コンシェルジュ機能）。併せて、関係機関とのネットワークの構築による面的整備を進めるため、次の事業を実施します。

- (1) 妊産婦等の状況（実情）把握のため、妊婦全件面接及び継続支援
- (2) 妊娠・出産・育児に関する相談、情報提供・助言・保健指導
- (3) 支援プラン（こっこ日記）の作成（面接等により把握し、継続支援を要する又は希望する妊婦とその家庭が対象）
- (4) 外国籍の妊産婦並びに乳幼児家庭が情報から洩れることなく、相談できる体制を目指し、通訳・翻訳サービスを活用した相談支援
- (5) 周産期医療機関等への事業周知リーフレットの作成、配布、訪問等による連携体制の構築
- (6) 妊産婦・乳幼児のいる家庭が気軽にアクセスし、つながり、相談できる体制を目指した、子育て情報アプリの提供
- (7) 幅広い情報提供及び周知を目的とした、タブレットによる、窓口や訪問時の情報提供（ICT活用）
- (8) 保健・医療・福祉・教育等関係機関との連絡調整（関係者連絡会議や、情報アプリへの情報集約等）
- (9) 母子保健チームとの常時連携による、切れ目のない支援

【問い合わせ先】 健康福祉部 健康課（TEL：042-438-4037）

資料のポイント

- (1) センター開設に合わせ、子育て応援アプリ「いこいこ」をリリース。妊娠期からの新たな「つながり」を構築。
- (2) センター専用の面談室を設置。妊産婦の方が、ゆったりと相談できる空間を提供。
- (3) 多国籍の妊産婦の方に対して、10か国以上の言語での相談可能な体制確保。
- (4) 毎年度約1,500人の出生がある中、妊娠期からの「切れ目のない支援」を実現。